

別 紙

消 防 安 第 9 号
消 防 特 第 2 4 号
平成 1 5 年 2 月 2 5 日

各都道府県消防主管部長 殿

消防庁防火安全室長

消防庁特殊災害室長

大韓民国大邱（テグ）市の地下鉄火災を踏まえた避難訓練等の実施について

先般、「大韓民国大邱（テグ）市の地下鉄火災を踏まえた一斉点検の実施について」（平成 1 5 年 2 月 2 0 日付け消防予第 5 6 号、消防特第 2 1 号）により、「平成 1 5 年春季全国火災予防運動の実施について」（平成 1 5 年 1 月 6 日付け消防予第 1 号）の別紙 3 「平成 1 5 年車両火災予防運動実施要綱」における地下駅舎等の避難訓練等の実施についてお願いしたところでありますが、大韓民国大邱（テグ）市の地下鉄火災を踏まえ、地下鉄駅舎及びその他地下に乗降場がある鉄道駅舎（以下「地下鉄駅舎等」という。）の防火安全対策を推進するため、下記により、地下鉄駅舎等における、消火、通報及び避難の訓練を実施するよう貴管内の市町村に対する周知方お願いいたします。

また、消火、通報及び避難の訓練の実施状況については、別紙により、消防庁防火安全室へ報告されるようお願いいたします。

なお、本件については国土交通省とも協議済みであり、国土交通省鉄道局安全対策室から各地方運輸局鉄道部を通じて、地下鉄駅舎等を有する鉄軌道事業者に対し、別添のとおり通知が発出されているので申し添えます。

記

1 対象等

各消防本部の管内に存する地下鉄駅舎等において、できるだけ火災予防運動及び車両火災予防運動の実施期間中に、「消防計画」、鉄軌道事業者が定めている「異常発生時の対応マニュアル」などに基つき、実施するものとする。

2 想定火災

可能な限り、車内にガソリン等の引火性液体が撒かれて出火した火災とする。

3 訓練内容

初期消火、通報、避難等の初期対応の訓練

4 報告期日

当面、平成15年3月14日（金）までに実施したものを3月25日（火）までに防火安全室あて報告するものとする。

（連絡先）

消防庁防火安全室

担当：滝違反処理対策官 佐藤係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）7682

（直通）03-5253-7541

（FAX）03-5253-7533

消防庁特殊災害室

担当：佐藤課長補佐、大嶋係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）7915

（直通）03-5253-7528

（FAX）03-5253-7538

報告様式

消防本部名：

消防本部（局）

鉄道事業者名	
路線名・駅名	線： 駅
日 時	平成 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
参 加 人 員	（駅員 名・その他 名） 計 名
訓練の概要等	・ 概要（訓練想定等） ・ 初期消火訓練の内容 ・ 通報訓練の内容 ・ 避難訓練の内容
訓練実施上の 問 題 点	
訓練の実施で 明らかになっ た、避難施設、 消火設備等の問 題点及び改善の 提案	